お知らせ

令 和 4 年 1 2 月 5 日

岡山県農業共済組合
組合長理事　佐藤　俊和

農業共済組合をかたる不審な電話について（注意喚起情報）

とある県において、農業共済組合の職員を名乗る（かたる）女性から、共済掛金が未納になっている旨の不審な電話が加入者にかかってきたとして、警察から防犯メールで警戒を呼びかけた事案があったことが分かりました。
なお、被害は発生しておりません。

本件については、詐欺等につながるおそれがあり、組合員の皆様が被害にあうおそれのある事案と考えられます。
当組合では、共済掛金等の納入にあたっては、「口座振替」「現金納付書による窓口支払」「職員訪問による現金受領」によりお支払いをいただいております。
また、職員の訪問に際しては、現金取扱員証明書及び身分証明書（顔写真貼付）を必ず携帯しており、共済掛金を現金受領する場合は、必ず領収証書を交付しています。

農業共済組合の職員を名乗る者から電話などがあり、その内容について不審に思われた場合には、即答を避け、相手の所属部署、氏名、電話番号を確認した上で一旦電話を切り、農業共済組合の本所総務課、または最寄りの支所までお問い合わせください。

＜お問合せ先＞
岡山県農業共済組合
本所総務課　086-277-5531

岡山支所	086-277-5511	東備支所	0869-92-0404
倉敷支所	0866-92-1771	井笠支所	0866-83-2600
高梁支所	0866-21-0350	新見支所	0867-72-4455
真庭支所	0867-44-5520	津山支所	0868-36-7730
勝英支所	0868-38-1240		